

次期総合計画鶴嶺東地区懇談会概要

日 時 平成21年7月12日(日) 9時30分～11時30分

場 所 鶴嶺東コミュニティセンター

参加人数 31人

天 気 晴れ

事務局参加者 市長、木村企画部長、高橋企画調整課長、矢島財政課長、金子主幹、小池課長補佐、榊原課長補佐、坂田担当主査

* (市民) 10年のスパンは長いと思います。政権が変わると情勢も変わってしまうのでこのような計画を作りにくい時期にあると思います。

事務局案で、「きずな」や「対話」等の話をされているが具体的なものがない。

先日ある番組で、現在の公園では子育てが主体になっており、学生や老人の姿が見られない。3世代に渡って対話のある公園づくりが必要であると報じておりました。

これから公園を造るにあたり、3世代の対話の場やコミュニケーションの場としての公園を造り、そこから絆を深めていくことが必要ではないか。

例えば、老人のリハビリを目的とした遊具、3段階の階段に手すりをつけたものやぶら下がりができるもの等を子どもの遊び場から少し離れたところに造る等考えるといいのでは。また、公園ではボール遊びがほとんど禁止されているがゴルフ場の様なものでボールが外へ出ないようなものを造る等すれば3世代に渡って対話ができることを目標とした公園づくりができるのではないか。

もう1点はマンションの件ですが、茅ヶ崎は高度規制が緩い為に高層マンションやビルが建て易くなっている。早急に規制を強化してもらいたい。

平成22年4月が限度となっているが1日も早くお願いしたい。

(市長) 冒頭にありました10年間という期間でいいのかということについて、ご指摘のとおり国の様々な制度改正やそれに伴って市町村が担っていく役割というものもこの10年間の中でも変わっていく可能性はたくさんあると思います。しかしながら、今回10年と捉えた部分は、人口増がおそらく10年程度は微増ですが続いていきその後人口減になるという期間であることが1つ。また、10年後からは75歳以上の方が人口の中で6分の1を占めるという時代が目の前に迫ってきています。6人に1人が75歳以上というまちの状況になると予想されており、そこまでの残りの時間が10年前後であろうという中で10年後に慌てるのではなく、この10年で計画的にその時代を見据えての取り組みを整理していこうということで10年という期間を捉えさせていただきました。

国の状況等が変化される中では、その時々に合わせて対応も必要になると思いますが、中間年度の見直しは大事な取り組みであると意識しております。

2番目の福祉の視点から様々な世代間の交流が必要であるというのはご指摘のとおりです。今回の課題整理の中で茅ヶ崎は核家族が主流になっている世代が2世代3世代目になってきております。そのような中で20年30年とこのまちが歩んできた結果としてある部分をしっかりと捉えながら、より絆を深めていくことが大事であると思っております。

ます。

地域の中でのコミュニティの形成、これを更に深めていくというのも1つの視点であると思いますし、ご指摘いただいたような具体的な場を作ることによって皆さんが接点を持つような取り組みをするということも大事な視点であると思います。ご提案いただきました内容については、今回の体系の左端の「ひとづくり」の縦の軸は人が生まれてから老いていくまでを連携しながら捉えていくということで1本の軸にしている背景があります。このような中でご指摘のありましたことも捉えながら対応していくという施策も連携したものにしていこうということが大事であると思っております。

住環境の悪化の問題につきましては、資料の3にもありますように高度規制は今年度中に一定の方向性を出して、今まで高度制限がかかっていない都市計画区域の中でも設定をしていくという方向で動いております。

合わせまして狭歪な敷地の中に住宅が密集していく状況も進んでおります。このことは、様々な意味で後から課題が生じてくるともありますので、来年度を目処に改善策を打ち出していきということで議論を進めております。これらについては都市部が主体で動いております。考え方が整理できた時点で市民の皆様にもお示ししながら合意形成をし、市議会等で決定をしていきたいと思っております。

* (市民)市は民間企業と同じ視点で対応するべきと考えます。顧客(市民)の満足度を考えていただきたい。

セールスポイントは湘南の海であり山である、住環境であると考えています。理念の中で優先順位を決めていただきたい。住環境の問題として高さ制限について条例が来年の3月に設定されると思うが、条例設定前の駆け込み建設、不適確な建造物・マンション建設の認可を行政指導、通達、要望等で、条例に準ずる手法はないものか。財政難とのことだが、70歳以上の保険料1割負担は9割が税金で市の負担となっている。医療に掛けるお金よりも高齢者が健康になるような運動施設を充実させれば医療費が軽減されるのではと考えます。

茅ヶ崎市ほど工事の多い場所はない。見た目にも通行の安全面からもよろしくない。工事を行うのであれば何月から何月までの間に集中して工事をまとめるようなことを行政指導していただきたい。

(市長)民間企業と同じ視点で対応すべきだというのは私どもの大事な視点であると思っております。今回の体系作りの中でも市民の皆様がどのようなことを感じ、希望されているのかといった調査をこれから継続的に行っていこうということで、計画作りの前に行いましたアンケート調査を経年変化をとりながらさせていただき、皆様の思いを捉えながら、政策の優先順位を決めていく中でも重要視していこうと思っております。

高さ制限につきましては、ご指摘のとおりこれから年度の後半に向けて駆け込みの申請がある可能性は非常に多いと思います。前回のJRから北側の市街地の中で高度地区を設定した際も数件駆け込みの申請がありました。法の条件はクリアしており、認可せざる得ないというのが実態であります。そのような中で行政指導というより、行政からのお願いということで現在の取り組みを説明し、建った建物が今後は既存の不適確な物件になってしまうと事業者の方にご理解いただき新しい基準内に収まるように目指して

いただく旨お願いをしてまいりました。

今回は前回の取り組みを更に発展させて、必要があれば副市長なり市長が事業主に良好なまちづくりに協力して欲しいというお願いをしていくことは必要であると思っております。

財政負担が厳しい中で医療費抑制の為に健康作りに重点をおくべきとのご指摘はおしやるとお思います。今回の体系図「ひとづくり」の政策目標4のところ、今までは健康づくりの取り組みとスポーツの部分の対応は別々に取り組んでおりました。そうしたことをトータルで考えられるような組織立てにして、効果的な取り組みをしようということを考えております。ご指摘の点を含めまして具体的な施策をこれから整備してまいりたいと思います。

道路工事が多い理由としては、都市のインフラ整備、下水道の整備、道路の拡張整備が茅ヶ崎は現在集中しております。本来は人口急増期に行うべきだったものを今現実の形で進めているという時代的な問題があります。

もう1点は、下水道工事は幹線の整備が終わり面的な整備に入っているの、細い道路での工事がかなり集中しているという状況があります。地下に埋蔵している水道管やガス管等の各事業者との調整が困難な部分もございます。調整ができた部分については極力1つの時期に集中して移設をし、下水の工事をして、必要な復旧作業をするという手順を組んでおりますが調整が困難な地域については長期間を要してしまうということもあります。これらにつきましては今後も行政の負担の軽減もそうですが、住民の皆様には掛ける負担も少なくするということで更に一層取り組みを充実させてまいりたいと思います。

(企画部長)先ほど、優先順位というご質問がありましたが、基本構想については12月議会での議決を目指しております。基本構想に基づく実施計画を平成22年度に作らなければならない訳ですが、実施計画については先程の説明のとおり3年間の計画です。その中で再度財政推計を行い、優先順位をつけて、厳しい財政状況ですが市民の皆様の望んでいることを的確に実施していくことこれがプライオリティ付けになっていくと考えております。

* (市民)老人クラブの世代交流会に5年間参加しておりますが子どもの数が目に見えて減っている。少子化問題には様々な要因が考えられるが、茅ヶ崎の場合は育った子ども達が市外に転居しているのではないかと。そこにも何か原因があるのでは。そのことも検討してもらいたい。

総合計画と基本条例がメインの計画になると思う。この2つをタイアップして実施してもらいたい。茅ヶ崎のキャッチフレーズがそれぞれの計画に違う形でたくさん出ており、茅ヶ崎のキャッチフレーズを市民は解らなくなっている。総合計画でキャッチフレーズを作るのであれば基本条例も含めて、これからの10年間の茅ヶ崎のキャッチフレーズはこれだということに絞ってもらいたい。総合計画と基本条例が一体となってまちづくりをうたっていれば動いているなという印象はあります。茅ヶ崎は湘南のイメージで全国展開するのであればそのようなことも含めて全国に知名度アップを心がけていただきたい。

(市長)ご指摘のように茅ヶ崎で育った方々が青年期を迎え職に就かれて市外県外に出られている方は非常に多いと思います。

特に市内で顕著なのは松風台です。ここの高齢化率は市内でも5本の指に入ります。老夫婦のみの世帯が多くなっております。原因は様々あると思いますが、茅ヶ崎で育った方々は、民間企業の中でも重要なポジションを占める仕事に就かれる方の割合が非常に多く、そのような中では転勤も多く都心部等で長時間の仕事に当たる中で通勤時間短縮のために手軽に住めるところがいいという発想もあるかもしれません。

その分析は行政でしたことがありませんので、そのような流れも把握した方がいいのかなと思います。

もう1点行政がしなくてはならないことは、そのようなエリアになったときにそのエリアの方々には不安を抱かれないような住環境を維持していくこと、さらには高齢者のみの世帯になったときに、現在の住居のエリアにいるよりも利便性の高いエリアに引っ越して、今までの住居を資産活用をしながら若い世代に使っていただけるような住宅の施策についても行政が住民の方々と協議をしながら考えていく時代に入っているのだと思います。

これまでの住宅の施策というと市営住宅を建てること位しかしておりませんでした。そのような視点での住宅の施策を考えるようにということで都市部で議論を始めております。

新しい次期総合計画の議論と合わせて自治基本条例という議論も数年間かけて進めております。今年の12月に市議会に条例案を提出することをスケジュール上の目標にしながら取り組んでおります。自治基本条例はこれからの住民生活は市町村が住民の方々と一緒にまちづくりをしていけるかができるまちとできないまちでは大きな差が出てくると思います。できないまちはかなり衰退していくと思われれます。

そのようなことから、まちの自治を住民、行政、民間事業者の方々と共に情報を共有化しながら、向かっていくべき目標を共有化しながらやるべきことはやっていくというまちづくりの基本的な運営の方向性、方針を決めていくのが自治基本条例です。その自治基本条例をどのような手法で施策的に展開していくのかというのが総合計画の議論です。その意味では両方が相まって自治基本条例の考えに沿って住民の方々と共に行政が動き、目指すべき方向の達成を目指していくというのがこれからの非常に大切な10年の中で必要となってくると思っております。

現在市では70本ほどの様々な分野の計画があります。これは法律により各市町村で定めなさいという計画、市が独自に総合計画に基づいてそれを進めて行く為には必要と考えて作った計画もあります。そのような計画について1つの理念で進めていくべきと言うご指摘はそのとおりだと思います。

これまでは個別計画がありそれを取りまとめたものが総合計画のような視点で見られた部分もあると思います。これからは総合計画と各個別計画の位置づけ、進行管理をトータルで見られる形で行っていかうと思います。これは昨年度行いました懇談会の中で各地域からそのようなご意見を多数いただきました。その辺りの進行管理のあり方、考え方、理念作りを統一感を持って対応できるようにしていきたいと思っております。

* (市民) 資料の「現在の総合計画の体系」と「新総合計画」の説明があったが、現在の基本構想で築いていくものと新しい視点で出発するものとの連続性がよく見えない。条例がたくさんあり整備していくとの話だが、連続性と新規性が条文の中では見えにくい。先程の話のような視点で整理するのであれば体系の連続性もしていただきたい。なぜなら初めてこの計画に目をとおすと解らない箇所があり、旧年度の資料を見て理解できるということがあり、新しい発想なのか連続しているものか分かるようにしたほうがいい。(企画部長) ハード面についてもソフト面についても行政運営、まちづくり自体は継続性というのは重要だと思います。財政状況と市民ニーズによって変化するものでありますが、継続してきたサービス、事業を切るとするのは難しいと思います。お話にありましたように次期の総合計画に現在の総合計画がどのように繋がっていくのか、収納させていったのかというのは策定終了後、公表して行かなくてはいけないと思っております。

* (市民) 少子高齢化が10年後に確実に進んでいくという前提に立った場合、収入面に問題があり、支出面は増えて行くという形になると思うが、長期総合計画を達成していく為には財政が必要だと思います。

基本的な都市の将来像、茅ヶ崎市はどのような都市にしていくのか、財政を安定させる為に商業都市にするのか、工業都市にするのかあるいは広い地域を利用した緑豊かな文教都市にするのか具体的な方向を定めた上で総合計画を進めていくべきだと思います。

私は観光都市を提案したいと思います。「海と太陽と緑の中で人が輝きまちが輝く」都市にするには人が来ることを前提とした観光都市できれば国際観光都市にする位のアイデアを持って、他人資本、観光収入を頭に描いて、土地の取得や開発、大手企業との資本等の相談等を行っていく。そのような方向性を定めた上で総合計画を達成してもらいたい。

(市長) 将来の都市像を皆さんがイメージしやすい目標設定をしていくべきとお話ですが、まずは住民アンケートや市民検討会議のご意見等踏まえますと自分たちがイメージして憧れて来ている茅ヶ崎の住環境を維持していくことが一番大きな課題として持たれていると思っております。住環境を維持し次世代にもより良好な形で継承していくことが大事な視点であると思います。

今回の新しい総合計画のまちづくりの都市像はそのことが第一面に立っていると理解しております。

もう1つ大事な視点は商業都市や工業都市になっていくまちだとは考えづらいと思います。ただ1点あるのは、例えば商業で捉えると経済圏は東京や横浜にあり、なかなか茅ヶ崎にお金を使わないという圏域でしたが、高齢化が進んでいく中で生活経済圏域はほどほどのエリアに収まってくると思います。その1つが藤沢、寒川、茅ヶ崎の二市一町のエリアの中で生活経済圏域は狭まってくると思います。そこで経済活動が成し得るまちづくりをしなければならないというのは1点あると思います。

2つ目ですがこの経済圏域の中には、今でもかなりの研究開発系の施設があります。

大学を含めこの数の多さは国内でもトップクラスの研究開発拠点の集積しているエリアです。この部分を育てていくべきですが茅ヶ崎単独で進められる話題ではないが、生

活経済圏域の中でこうした可能性を生かしていく取り組みをしていかなければと思います。

国際観光都市とのお話ですが、平成 27 年に茅ヶ崎から横浜港、羽田まで高速道路網が通じる予定です。そうすると羽田空港から茅ヶ崎まで 3、40 分で来られるようになり空港が 24 時間化すれば乗り換えの方を含めて一時滞在するエリアが湘南エリアになってくることは十分考えられます。

海外の国際空港というのは乗り換え時間を使って観光を楽しむことが当たり前のように進められているという話を先般伺いました。そのような部分のエリアの 1 つが羽田でいえば湘南エリアになると思いますのでそういった視点でもこれから何をし得るのか周辺都市と神奈川県ともタイアップして考えていくべき話だと思っております。いずれにしてもそのような具体論、方向性を今回の総合計画の中では目指せるように、これから具体的な施策を考える中では捉えていかなければならないと思います。

* (市民) 茅ヶ崎市には青少年広場が何十カ所とあると思います。これも規格があり 200 m²なら 200 m²以上でないと受け付けないということです。

現在事業所、工場等の撤去した跡地に戸建てが軒並み建っております。30 軒 60 軒という分譲地ができ若い世代が購入し、幼い子どもも多いですが子どもの遊び場所がなく自宅前の道路で遊んでいます。青少年広場の規格を小さくしてもらいたい。貸す方も遊休地を貸しやすいのでは。子ども達が遊び、高齢者が集うコミュニケーションにもなると思います。

もう 1 点は計画道路についてですが、円蔵から矢畑に抜け十間坂に抜け南湖に抜け 134 号線に抜ける計画道路が昔からあります。この計画があるために家を建てるときに一筆とられ、規制があり建てたい建物も建てられません。本当に計画道路を造るならどんどん働きかけて早めに手を打ってもらいたい。

茅ヶ崎の財政が厳しいのは皆承知しておりますが調整区域がたくさんあります。そういったところに工業団地的なものを作り、そこへ事業所工場等を誘致すれば税収入が得られるのではと思っております。

(市長) 青少年広場の規格の制限についてですが、今日のご意見を踏まえて担当課と協議をさせていただきたいと思います。

都市計画道路ですが、昭和 40 年代に作りました都市計画道路もまだ整備率が非常に低い段階ですが、今回の都市計画道路の見直しというのは、本来の主旨と国から出ている都市計画道路の見直しとかなり主旨が違いまして、車両の数や住民の数とかもろもろを勘案した中で今の都市計画上の土地の利用のされ方からして、その当時作った計画の路線の必要性がないというのが明らかなものについてはここで見直しなさいという部分です。

将来整備ができるかできないかの視点、例えば 50 年経ってもできそうにないので無くしますというのは認める範疇に入っておりません。車両の数や住民の数等客観的なデータから必要性がないものについては今回路線の廃止等進めるとというのがガイドラインとして出ております。なかなかできそうもない道路なら計画を無くせばよいという住民の皆さんのひとつの思いだと思いますが、今回の都市計画道路の見直しはそのような視

点で見直されたものではないということをご理解いただきたいと思います。

都市計画道路の見直し後、残っている路線の整備についてどのようなスケジュールで進めていくかについて、今年度と来年度の中で整備プログラムを改めて整理することにしております。そこではこれから10年で取り組めるもの、15年20年で取り組んでいくものというスケジュール立てはしなければいけないと思っております。おそらく今決まっている路線の中で20年以上経っても、20年以降着手するというような位置づけになる路線もいくつか出てくるかと思いますが、一応その中で整備をしていく、そのことによってこれからどのような調整をしていくのかは課題として残っていくと思っておりますが都市計画道路については法的な規制もありますので本市が勝手に20年以上できないからこの路線については緩やかな規制にしようという話はし得ないという部分があるということもご理解いただきたいと思います。

工場等の誘致については、そのような方向で進めていくエリアも持たなければいけないと思っております。まずは工業地域、準工業地域について今の事業者が撤退するようなどときには引き続きそういった目途で使っていただく新たな企業を誘致していくということをより一層市も協力的に進めなければいけないと思っております。

話題になっている当該地区の広大な敷地を持っていた事業系の跡地も実は市も、いろいろな形で民間企業に働きかけ、県とも連携しながらいろいろな企業にお話をさせていただいた経過があります。しかしながらこうした経済状態の中でなかなか為し得なかったというのが状況であります。これからもこのような取り組みについて積極的にやっていきたいと思っております。

今回の都市計画の見直しの中で萩園地区ですが、相模縦貫道路が北から通って寒川の南インターチェンジができるところですが、寒川町と茅ヶ崎市の両方に跨るエリアで新しい工業系の土地利用ができるような都市計画の見直しを検討しているところです。これが実現すればそこにふさわしい新たな企業誘致についても積極的に進めていきたいと思っております。

* (住民) 平成3年から平成22年までの間で、例えば鶴嶺東地区のエリアがどのような変貌を遂げたかというような内容を事前に説明をした後、これからの基本構想の説明をしていただいた方が分かりやすい。

資料1の14ページの財政推計で1番急激に回復した場合は歳出と歳入に約40億のギャップがある。

将来展望を語るのであれば市長の方からそのような場合は福祉なら福祉、都市づくりなら都市づくりに使わせてもらいますという展望を語っていただきたい。

鶴嶺東地区では緊急車両も入れないような道路がたくさんある。日中独居の方も多く、地域福祉計画や災害時要援護者支援制度が充実していないのが現実です。このようなことを充実させていくというような話を市長の方からしていただきたい。できれば一般市民の質問を聞き入れて総合計画に反映していただければと思います。

(市長) これまでの現行の計画でここまで当該地区はこういった取り組みをしてきました。今後の次の計画の中でこのようなことをしたいというのをきちっと示さなければい

けないというのは昨年のいろいろなご意見の中でもいただいております。

そのプロセスは今回は二層構造の計画の中の基本構想の議論をしておりますが、予定どおり 12 月の市議会で提案し議決されれば、今度はその構想に基づいて具体的な実施計画を定めなければなりません。平成 23 年から 25 年の第 1 次の実施計画を定めていくという作業に来年 1 月以降移っていきます。

この議論の時に実施計画の案も来年の今頃同じように地域にご説明をする場面があると思いますがこの議論の時には現行の実施計画までの中でこういうことを当該地区では進めました。新しい第 1 次実施計画ではこのようなことをこの地域では予定しています。まち全体に掛かる取り組みはこういうことを予定していますというような具体的な案として提案し皆様からご意見をいただくというプロセスをこれから平成 24 年度には第 2 次の実施計画の策定作業がありますが、そのときには同じように第 1 次の実施計画でここまで進行しました、第 2 次の中では 1 次を受けてこうしたいですという案を提示する、そのようなプロセスを実施計画を策定する前に行っていくということを進めていきたいと思っております。

実際に基本構想の議論をしている中で何に重点を置くべきなのかとのことですが、まず茅ヶ崎の住民の方々の安全・安心を確保していく取り組みは道半ばであります。

これまでできたことと言えば、学校・保育園の耐震化の整備であるとか、公共施設もより多くの方が訪れかつ危険度が高い所から安全性の確保を高めるとか、この地域で言いますと大雨が降るとご迷惑をおかけしていましたがそれを一掃するためにポンプ場を整備する等の取り組みを進めておりますが、まだ道半ばです。おそらくこれらの事業も今までと同じテンポで取り組んでいかないと快適性は向上しないと思っておりますので、これは同じようなお金のかけ方をしていくことをベースに持たなければいけないと思えます。

福祉の分野ですが、今までは高齢化率が低く、財政状況も右肩上がりの中で様々なサービスを拡充してきましたが、これらについては、もう一度今後のことを考えながらゼロベースで考えるような視点で福祉の施策を何について重点を置いていくのかを議論しなければいけないと思えます。

その中でもポイントとしなければならないのは、子育てをする方々が窮地に追い込まれていると思えます。虐待の件数も増えており、そのようなところへ手厚い対応をする、障害をお持ちの方々がいろいろな意味で制度が変わる中で、障害者自身も高齢化する中で生活もままならない方が増えておりますがこのような部分をどうするのか。

もう 1 つの視点は、高齢者のみの世帯、高齢者単身世帯が増えておりますがこのような部分をどのように支えるのかを取り組みをしていかなければならないと思っております。

これらを地域全体で行政が社会福祉協議会等と連携して全市的なサービスを今までいただいている税金の中ですべてのサービスを行っていくのは立ち行かなくなると思えます。

そのような意味で数年前から地域福祉という言葉で皆様に投げかけをしながら、例えばボランティアセンターを地域の中に造ってくださいますとか地域の中でいざというときの態勢を作ってください等お願いをしておりますが、地域の中で福祉的な視点で、お互い

がお互いを助け合う視点を持っていただく部分をより一層 10 年間の期間の前半 5 年間で仕組み作りを進めないと間に合わないと思います。

その拠点となるべき部分が 12 の地区社協を作っていただけていますが、これらをベースにしながら行政としても市内に 7 カ所の包括支援センター（今は介護の対応をすることがメインとなっております）これを地域活動の拠点となし得るだけの数を整備し、そこを拠点に今申し上げた地域福祉を展開するようなことをこれからできるだけ早く行っていくというのは、待たなしの取り組みだと思えます。

地域の方や様々な団体の力もお借りしながら、お互いが支え合っていく仕組みを確立しないと、人口が密集し、急速に高齢化が進む中地域社会を支えていくのはできないと思っております。

それにはこれまでの事業を中止した費用を充当しながらしっかり行っていくことが必要になってくると思えます。これから基本構想ができた後の実施計画の中で具体的にやっていきたい案を皆様にお示ししていきたいと思っております。

*（市民）歳入のことについてですが、市では土曜、日曜日に税金を納めていない人の家へ行ってられるが、どうしてそのようなことが起きているのか。なぜ長い間放置し今になって取り立てを始めたのか、またどのくらい未回収が残っているのか。

市民病院では医療費を払わない患者がいるため収入が滞っていると聞いている。

民間の総合病院では手術や入院の前に保証金を支払う仕組みになっているが市民病院でも導入できないのか。病院の赤字が増えれば医師の確保も難しくなり、医師の質の低下も懸念される。何とか改善してもらいたい。

（市長）税金の収納率はおおよそ 90 %前半です。

納めるべき税金は納めていただくことを基本によりしっかりとした対応をしていくのが市の姿勢です。

これまでも悪質な滞納について様々な手段を使って徹底した対処をしておりますし、今年度から滞納にならないように、納期が遅れている時点で催促をしていこうという取り組みも今年の秋以降させていただくことにしております。

市立病院については、確かに医療費を未納のまま長年経過している方、未納のまま入院されてまた未納という方もおられます。

医療法でどのような状況であっても受け入れなければいけないという法律上の制限がありますので、そのような患者を拒否することはできないという部分が公立病院は民間以上に厳しさがあるということをご理解いただきたい。

そのような中で悪質なケースについて昨年度から裁判を起こすことも含めて、それを前提に手続きを行うこととし、すでに数件執行しております。それでも納めていただけない方については次の手続きに入っております。

結果が出れば新聞紙上でも公表していく形になると思います。悪質なケースも見逃さず対処していきたいと思っております。

（事務局）税金の未納について細かい数字は本日は資料がないためお答えできませんが、19 年度の決算で不納欠損が約 1 億 8 千万くらいあったと思います。20 年度では若干減少し 1 億 2 千万～ 3 千万ほどであったと思います。

未納については個々に事情があると思いますが、税の公平負担の観点から職員鋭意努力し、回収に努めてまいります。

滞納額の累計ですが、平成 10 年では滞納額は市全体で約 21 億 3 千万円あり、平成 20 年度では約 24 億 7 千万円であり、滞納額は増えておりますが担当職員一丸となって納めていただくように訪問等やらせていただきたいと思います。

* (市民) 私たちが行政の状況を把握するのは、広報や自治会の回覧が多いですが、次期総合計画に取り組むにあたり、数値化を図っていただきたい。

そのように進めていただければ市民は行政に対して理解と協力をさらに進めていけるといいますのでご検討いただきたい。

(市長) その点についてはしっかりと対応していきたいと思います。

民間でも国でもこの 2、3 年国土交通省でもいろいろな事業の見える化ということで数値を示しており、これまでの取り組みの結果であるとか、なぜこの事業が必要なのかということについても皆様に分かりやすくご説明できるように対処していると思います。

庁内でもそのようなことに視点を置きながら対応するように指示をしておりますが、なかなかできておりません。申し訳ありません。

それぞれの実施計画を策定するようときにはご指摘のあったようなこともお示しをする。日頃の毎年の取り組みの結果についても分かりやすい形で皆様に情報を提供していくということがベースになっていくと思います。

事業がどうできたのか、財政上どうなんだというようなことを言葉としてではなくデータでお示しをしていくことは大事だと思いますので留意していきます。

* (市民) 地域福祉には 2 つの流れがあります。1 つは地区社協を中心として、専門家が検討して構想を練って発表している福祉専門家グループ。

もう 1 つは、地域の自治会の方で子ども会、老人クラブ、推進協等一体となって活動しているグループ。

学者の意見は 2 つに分かれています。社会福祉協議会出身の福祉専門家は自治会不要論が主流になってきている。

社会福祉協議会の専門家が決めたことを自治会に強制する様な流れがあります。

自治会としてはいろいろな方のご意見、考え方、いろいろな世代を含めての自治会です。

総合計画、基本計画の中の「これからの地域コミュニティのあり方」の視点が弱いと感じます。

調べてみると社会福祉協議会と自治会を併せた地域協議会ができている都市もあり一緒になって動いて行かないといけないと思います。

幅広い地域コミュニティのあり方を捉えていただきたいと思います。

(市長) 地域コミュニティの充実というのは大きな課題であり、先程お話しした地域福祉の前提となる話で、ご指摘のとおりだと思います。

茅ヶ崎には 130 を超える自治会組織があり、12 のブロック分けをしてそれぞれの連

合会組織を作っていただいて様々な地域の課題についての解決を取り組んでいただいております。

おそらく 12 のブロック分けをこれからも継続しながら、運営をしていっていただき、そこを核に地域の中での様々な分野の活動を充実していかなければいけない。

また 12 のブロックは考え方も特質も異なっています。

これまでの行政は地域の持っている特質を踏まえながらいろいろな制度を運営していくという一面は弱かったと思います。そのようなことを行政と皆様とのまちづくりの中では大事にしていくという視点は、基本的な考え方として持って、取り組みをしなければいけないと思います。

それぞれ生い立ちがある地域の地域コミュニティを同じ基準ですべてルール化していくのではなく、それぞれの地域の特性に合わせた中でいろいろな取り組みをしていただけることをルールとしていけるようなことについて、昨年から総務部と企画部で議論している最中です。

試行的に地域で取り組んでいることをより深めていただく動きを行政も共に動いて行くということを数を深めていくことで厚みを増し、地域コミュニティの充実を形としていくことが大事ではないかということで今動いています。

今年度後半辺りから皆様と具体的な協議を行うことになると思います。

上から一方的に、権威ある方がこういう考え方でやればいいのかと言われたことを各地域にやってくださいではなく、それぞれの地域に合った実態の中でやり得る仕組み、やりやすいところから充実をしていくということが必要だと思います。

今までは各自治会・連合会の役員の皆様には負担をお掛けしておりました。

行政は各地域の個別のテーマには専属の職員を配置し議論をしていくということはありませんでしたがそのようなことも近い将来考えていかなければいけない。

地域担当の職員がいて、地域の中で起こっている様々な課題解決の取り組みについての調整をし、共に連携していくというイメージも持たなければいけないと思います。これらの地域コミュニティの活性化策は今年度後半から具体案な動きを試行的に始めて、2、3 年の中で各地域で一定の動きがスタートできるような形を目指さなければいけないということで対応しております。

茅ヶ崎のまちは、全地域を対象としたいろいろなテーマのコミュニティ組織は充実して展開しております。ここで解決していただいている課題もたくさんありますが、地域コミュニティでの取り組みもより充実していかなければいけないと思います。

* (市民) 計画の期間ですが 10 年計画は長期計画ですが、時代の流れ、変化が激しいので 3 年、できれば 1 年での見直し、修正計画を長期でやるやらないを 1 年間で振り返ることが必要だと思います。

もう 1 つは福祉の問題ですが、老老介護の問題が出てきており、特別養護老人ホーム等市に関わる場所の入所希望者方がたくさんいると聞いておりますのでこの問題も充実させていただきたいと考えております。

(市長) 計画についてですが、平成 22 年度には第 1 次実施計画の計画作りをします。平成 23、24 年と動いて、平成 24 年度までの結果を踏まえて 24 年度中に第 2 次の実施

計画を策定していくこととなります。

1年おきには具体の三カ年の事業計画の見直しを前年度までにできていることを整理し評価をしながら行っていくという体制です。

実施計画というのは、この期間中の財政面の概算ベースでの積み上げに基づいて実効性のある計画にしますが、実際に次の年度はどのようにするのかの話は実施計画をベースに毎年予算算定作業があります。そこで実施計画には位置づけたけれども、先送りしようとか次の年度になっているが前倒しでやらなければいけない等の判断は毎年の予算編成作業の中でやらせていただいております。

介護についてですが、介護施設に入りたいという希望をお持ちの方にも待っていただいているような実態がある状況です。

この整備も市が独断でやっていく状況にはございません。一定の基準の中で県と様々なやりとりをしながら計画量を定めて整備をしていく方向になっています。

実態を見ているとその計画量が追いついていくのだろうかと疑問を持っていますが、今のルールの中で動かざる得ないような状況にありますので、ルールのあり方自体を考え直していく必要があるのではないかと考えていくべきだと思います。

今の高齢者対策は、国においても都市部、首都圏、近畿圏、中部圏の人口集中地域の対応について、違った物差しを持たなければいけないと圏域の自治体の首長が声を上げなければいけないと思っております。これから鋭意対処してまいりたいと思っております。

* (市民) 現在都市マスタープランがあるが、今後は新しい総合計画をベースにしていくのか。都市マスタープランは、かなり細かく作られている。

今後都市マスタープランを作るときには、総合計画を織り込んでいくのか。それとも別々のものとしていくのか。別々ではおかしなものになってしまうので、その点を確認しておきたい。

(市長) 総合計画は都市マスタープランを含めて、市のまちづくりの全領域についてトータルでこういった考え方で進んでいく、細部についてそれぞれの個別計画の中でこういう動きをしていくということを整理した計画であります。

本来は計画期間が全部一致していれば、総合計画が理念を作ってその理念に基づいてそれぞれの個別計画がその分野で必要な取り組みは何なんだろうかと整理をしていくのが一番よいと思いますが、個別計画によって計画期間が違ってありますので都市マスタープランの方が先行して策定しましたが、今回の総合計画の議論の中でも都市マスタープラン策定の中で出てきた様々な論点であったり、これを大事にしていこうというまちづくりの考え方を含んだ中でトータルの総合計画の立案作業をしていますので、そこについては矛盾は起こさないと思っております。

これから実地計画を作っていく段階でどの事業を選択していくのか、この期間に位置づけるのかについては若干都市マスタープランの中でも計画を短期・中長期と事業を位置づけておりますが、ある時期は見直さなければならないようなことは出てくるかもしれません。

いずれにしても、それぞれの個別計画と総合計画はリンクした中でこれから動いて行くのご理解していただきたいと思っております。